

喜多方市総合計画 (2017～2026) (仮称)



平成 29 年

市長あいさつ

目 次

序 論

第1章 総合計画策定にあたって	3
1 総合計画策定の趣旨	3
2 総合計画の位置づけ	4
3 計画の構成と期間（基本構想、基本計画、※実施計画）	4
※実施計画＝別途策定	
第2章 喜多方市の概況	5
（1）地勢・歴史・気候・交通	5
（2）主な産業の状況	6
（3）人口動態	10
① 人口の推移	10
② 人口の将来推計	11
③ 人口の将来展望	11
（4）市民の意識・意向	12
① 満足度・重要度アンケート調査	12
② ワークショップにおける市民の意見	15

基本構想

第1章 基本的課題と将来の都市像	19
1 時代の潮流から見た基本的課題	19
（1）少子高齢化（人口減少社会）の進行	19
（2）経済情勢への対応	19
（3）安全安心対策の充実	20
（4）未来を拓く人材の育成	20
（5）環境問題への対応	20
（6）高度情報化への対応	21
（7）価値観・生活様式の多様化への対応	21
（8）市民参画と協働の推進	21
（9）地方分権の進展と特色ある自治体経営の推進	22
2 市民の意識・意向から見た基本的課題	23
（1）産業の振興と雇用の創出への対応	23
（2）公共交通機関の利用環境への対応	23
（3）地域医療体制と子育て環境整備の充実	23

（４）ワークショップから見た課題	24
３ 将来の都市像	
４ まちづくりの基本的な考え方	

第2章 施策の基本方向

基本計画

大綱-1

1-1 施策の方針-1

1-2 施策の方針-2

↓ 以降大綱毎に続く

計画の実現に向けて

付属資料

序 論



第1章 総合計画策定にあたって

1 総合計画策定の趣旨

本市は、平成18年1月4日に5市町村が合併し新たな喜多方市となり、10年が経過しました。この間、本市は、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とする総合計画を策定し、目指すべき将来の都市像を「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市～人と自然が共生し 水と緑に輝くまちづくり～」として、この長期的な施策の指針のもと、さまざまな行政課題に取り組んできました。

現在、本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少、少子高齢化の急速な進展、環境・エネルギー問題、地域主権改革の推進、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響など、著しく変化しており、これらの課題への対応が必要となっています。

さらには、市民ニーズの多様化、高度化が進み、画一的な行政運営では対応が困難となっており、市民と行政による協働のまちづくりへの取組が、これまで以上に強く求められています。

一方、国においては、地方の自由度と責任の拡大を図るため、地方分権改革推進計画に基づき、平成23年8月に地方自治法が改正され市町村の基本構想策定の義務付けが廃止されており、これからは、総合計画の策定自体を含め、役割や位置付けについても、自治体が独自に判断することになりました。

このような状況を踏まえ、本市では、今後も引き続き基本構想を市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして、基本計画とともに一体的に示し、戦略的な視点をもって施策を推進していくことが、将来像の実現にとって不可欠であると考えます。

そのため、これまでの総合計画で固めた基礎のうえに、市民と共有する10年後の本市の目指すべき将来像とその実現に資する施策をまとめた新しいまちづくりの指針となる、喜多方市総合計画（2017～2026）（仮称）を策定するものとします。

2 総合計画の位置づけ

本計画は、まちづくりの基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものであり、市の最上位計画として位置づけます。

3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、及び「実施計画」の3段階で構成します。

①基本構想

基本構想は、今後予想される社会情勢の変化への対応をはじめ、本市の地域特性や課題を踏まえるとともに、本市が目指す将来像と目標を定め、その実現に向けた基本方向を示したものです。

計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

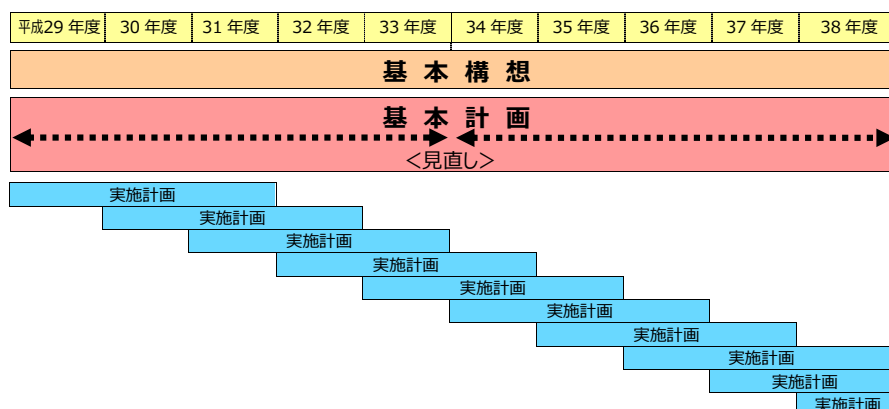
②基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、各分野で実施していく施策を体系的に定め、具体的な内容を示したものです。行政が主体となって進める施策のほか、市民や事業者への期待、国・県等への働きかけなども視野に入れています。

計画期間は、基本構想と同様に平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間としますが、時代の変化を勘案し、中間年次の平成 33 年度に見直しを図ります。

③実施計画

実施計画は、基本構想・基本計画に沿ったまちづくりを着実に進めるため、基本計画で定めた各施策の展開に必要な事務事業を示したものです。実施計画は、3ヵ年を計画期間としますが、平成 37 年度以降は 2 ヲ年、平成 38 年度は 1 ヲ年とします。なお、絶えず変化を続ける社会経済情勢に迅速に対応するため、毎年度見直しを行うローリング方式により別途策定します。



第2章 喜多方市の概況

(1) 地勢・歴史・気候・交通※¹

本市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、北西に飯豊連峰の雄大な山並みが連なり、東には名峰磐梯山の頂を望む雄国山麓が裾野を広げる豊かな自然に恵まれた風光明媚なまちです。



本市の一带は、会津の北方に位置していたことから、古来、北方（きたかた）と称され、江戸時代には、会津藩の領地となっていました。明治以降、小さな集落を合わせて町や村が形成され、昭和20年代後半から30年代にかけて、町村合併促進法により複数の市町村が形成されました。これらのうち、喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町及び高郷村の5つの市町村が、平成18年1月4日に合併し、現在の喜多方市が誕生しました。

本市は、北は山形県米沢市、同県西置賜郡飯豊町、東は耶麻郡北塩原村、西は耶麻郡西会津町、新潟県東蒲原郡阿賀町、南は会津若松市、河沼郡会津坂下町、同郡湯川村、耶麻郡磐梯町と接し、総面積554.63k㎡の広大な市域を有しています。市域の約7割を森林が占めており、市の東部、西部、北部地域を中心に、山林が広がっています。一方、市の中心部から南部にかけては、平坦な地形で、市街地を囲むように、田園地帯が広がっています。市の南端には、一級河川である阿賀川が流れれており、猪苗代湖を源とする一級河川の日橋川や山林地帯からの支流が集まり、只見川と合流し、山間地帯を蛇行しながら、新潟県に向かって流れています。

気候は、日本海側気候に属し、また盆地特有の内陸性気候の特徴を有しています。年平均気温は11℃前後で、年間降水量は1,500mm程度となっていますが、寒暖の差が大きく、夏は気温が高く厳しい暑さが続く日もあり、一方、冬は寒冷で平均1～2m、多いところでは3mに及ぶ大量の積雪に見舞われるところもある豪雪地帯となっています。

公共交通機関は、東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）の郡山駅～新津駅間を結ぶ磐越西線が市の南部を走っているほか、委託バスが1路線、路線バスが4路線、予約型乗合交通（デマンドバス）が喜多方市内5地区の全域14エリアで運行されています。

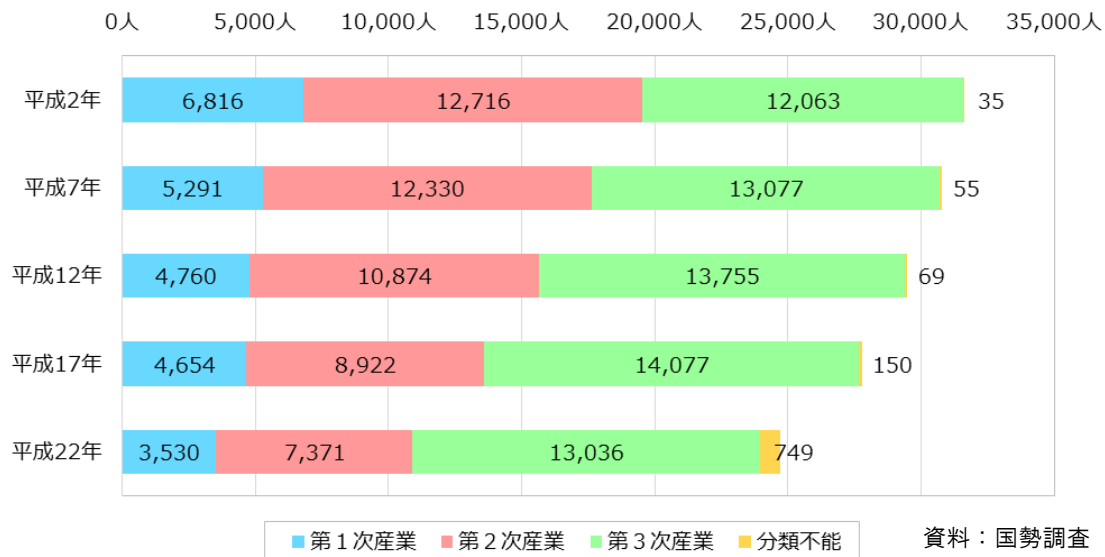
また、主な道路網としては、東北内陸部と北関東を結ぶ国道121号及び地域高規格道路「会津縦貫北道路」が市を南北に縦断し、新潟県と本県浜通りを結ぶ国道459号が東西に横断しています。そのほか、県道が22路線、市道が2,115路線ありますが、特に山間部においては、急峻で屈曲が多い道路となっています。

※1 平成28年度時点の市の概況を示します。

参考

■ 就業者数（産業別就業者人口）

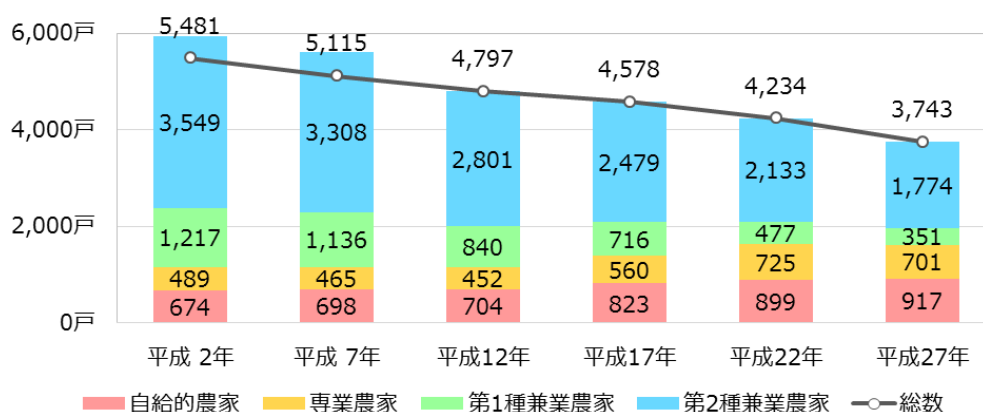
第1次産業、第2次産業ともに減少傾向にあり、平成22年では、第3次産業が52.8%となり、半数以上が第3次産業に従事しています。



第1次産業 農業、林業 など
 第2次産業 工業、建設業 など
 第3次産業 商業、金融業、運輸業、情報通信業、サービス業 など

■ 農業（農家数の推移）

平成27年の農家数は3,743戸となっており、全農家数の約72%を第2種兼業農家及び自給的農家が占め、中でも自給的農家が増加しています。

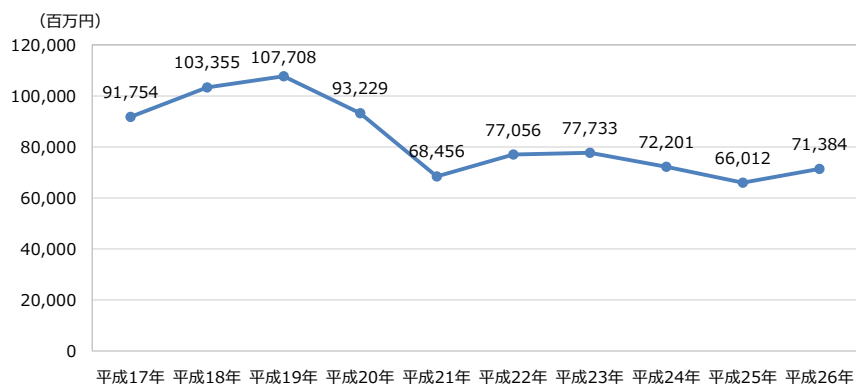


資料：農林業センサス

自給的農家 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
 専業農家 世帯員の中に兼業従事者が一人もない農家
 第1種兼業農家 農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
 第2種兼業農家 兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

■工業（製造品出荷額等の推移）

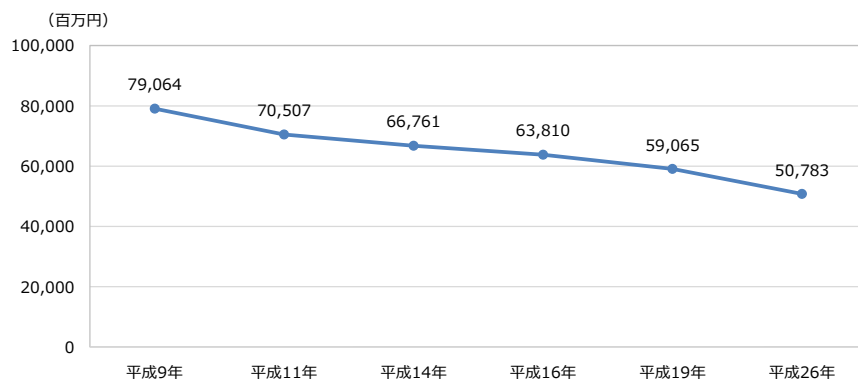
本市の製造品出荷額等は、平成19年をピークに減少し、平成21年に600億円台となって以降は、600億円台から700億円台で推移しています。



資料：工業統計調査

■商業（商品販売額）

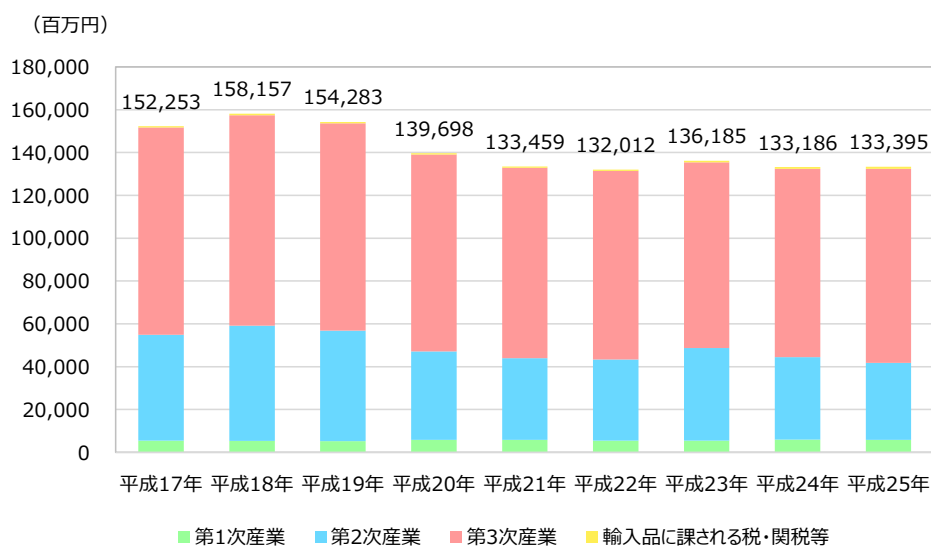
本市の商品販売額は、減少傾向にあり、平成26年度には507億8,300万円となっています。



資料：商業統計調査

■市内総生産※²

本市の市内総生産は、平成 20 年に 1,500 億円を割り込んで以降は、1,300 億円台で推移しています。



	市内総生産	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	輸入品に課せられる税・関税等
平成 17 年	152,253	5,475	49,455	96,714	608
平成 18 年	158,157	5,384	53,751	98,248	774
平成 19 年	154,283	5,248	51,649	96,764	622
平成 20 年	139,698	5,833	41,258	91,957	649
平成 21 年	133,459	5,802	38,129	88,973	555
平成 22 年	132,012	5,418	37,939	88,055	599
平成 23 年	136,185	5,498	43,207	86,661	818
平成 24 年	133,186	5,991	38,453	87,898	844
平成 25 年	133,395	5,827	35,999	90,563	1,005

単位：百万円

資料：福島県統計課「福島県市町村経済計算年報（平成 25（2013）年度版）」

※2 1 年間に市内の各経済主体によって生み出された新たな価値を貨幣価値で評価したもので、産出額（出荷額・売上高など）から中間投入額（原材料・光熱費など）を控除したものです

(3) 人口動態

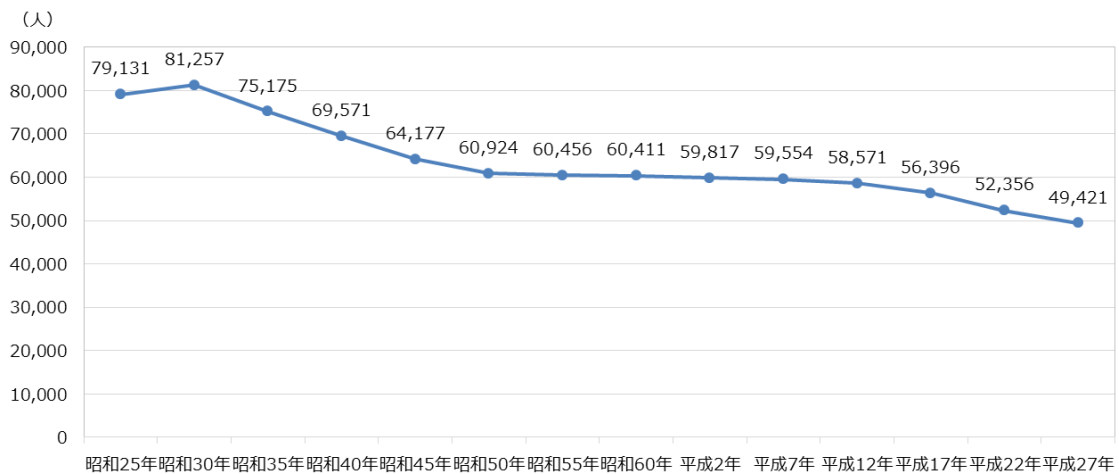
①人口の推移

本市の人口は、昭和30年の81,257人（旧5市町村合計）をピークに、その後は減少に転じ、平成27年には49,421人となっています。

年齢3区分別の人口推移をみると、昭和55年から生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）は減少している一方、老年人口（65歳以上）は増加しており、平成2年には老年人口と年少人口の割合が逆転しています。その後も差は広がり続けており、少子高齢化が進展している状況です。

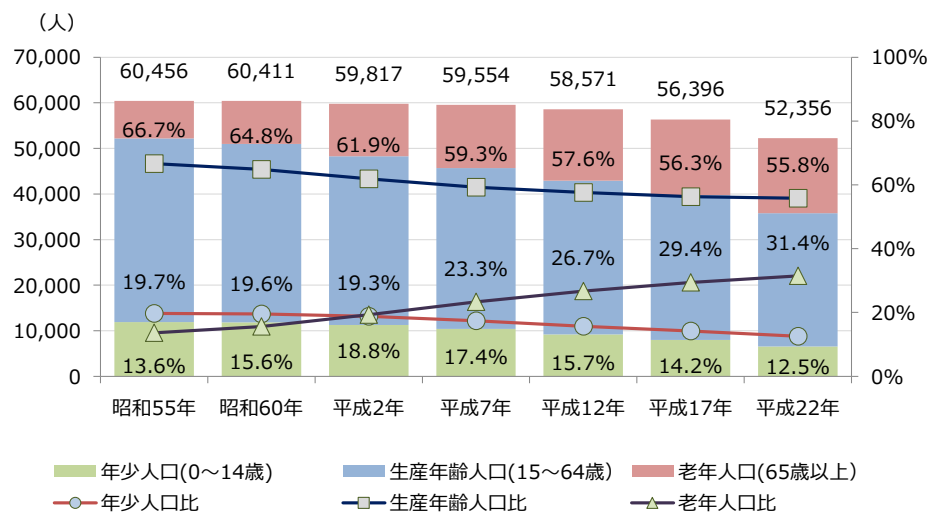
平成22年の人口に占める老年人口の割合は31.4%で、人口の3人に1人は65歳以上となっています。

■人口の推移



資料：国勢調査（平成27年は速報値）

■年齢3区分の人口推移



資料：国勢調査

②人口の将来推計

日本の人口が加速度的に減少する中で、本市の人口は国や県よりも早い時期にピークを迎え、その後減少に転じており、減少の傾向は今後も続くと考えられます。

平成 27 年 9 月に策定した「喜多方市長期人口ビジョン」では、本市独自の将来人口の基準モデル※を設定しており、平成 22 (2010) 年に 52,356 人であった人口が、平成 52 (2040) 年には 33,406 人、平成 72 (2060) 年には 22,225 人になると推測されています。

※ 通常は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を使用しますが、福島県内の市町村においては震災の影響から市町村別の推計値が算出されていないため、本市独自の仮定値により将来人口を推計しています。

③人口の将来展望

「喜多方市長期人口ビジョン」では、将来人口の基準モデルを基に、人口の将来展望を以下のとおりとしています。

【2040 年で 37,000 人以上、2060 年で 30,000 人以上の人口を確保】

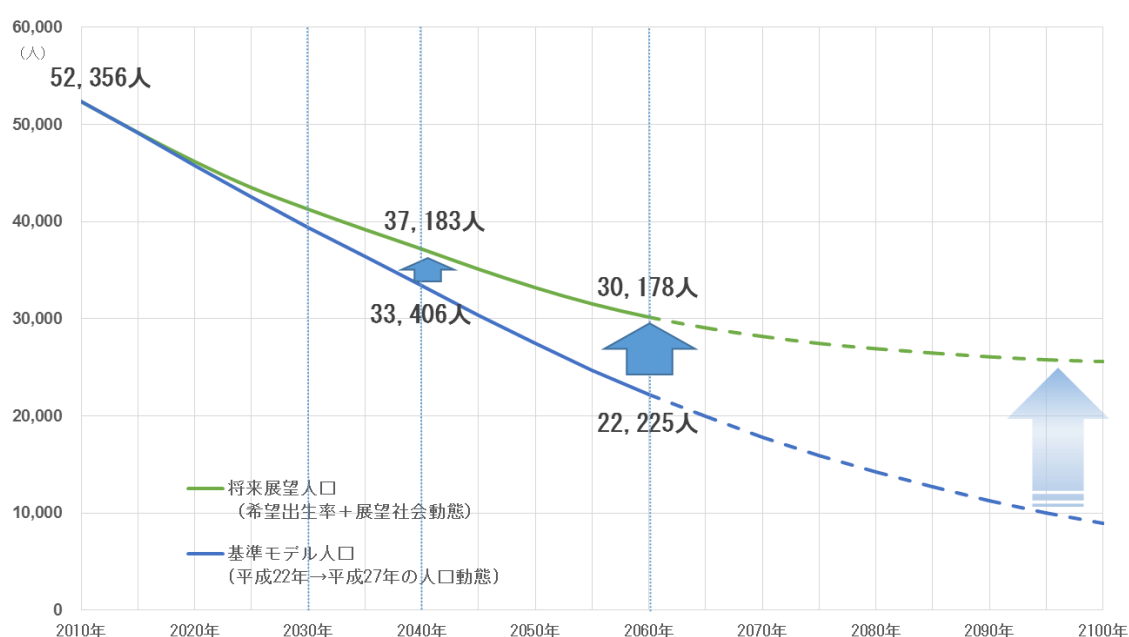
- ・ 2030 年までに希望出生率 2.07 を目指します。
- ・ 2040 年までに若者の流出を削減するとともに、子育て世代の流入を図り、社会動態±0 を目指します。

(喜多方市長期人口ビジョンより)

本市では人口減少問題を最重要課題として捉え、特に東日本大震災とその後の東京電力福島第一発電所事故以来、若者の市外流出の防止や所得の確保のため、企業誘致や雇用の確保など産業の振興に取り組んできました。

今後はさらなる雇用の創出や結婚・子育て支援、人材育成などの施策を展開することで、2040 年で 37,000 人以上、2060 年で 30,000 人以上の人口を確保します。

■ 将来推計人口・将来展望人口



資料：喜多方市長期人口ビジョン

（４）市民の意識・意向

アンケート調査の結果やワークショップの結果から、本計画策定時の市民の意識等を示します。

①満足度・重要度アンケート調査

この調査は、喜多方市の行政サービスに対する市民の満足度、重要度や市政への意見を把握するために市が独自で毎年実施しているものです。ここでは平成 28 年度の調査結果から、本市の現状や将来の方向性についての市民の意識や意向を抽出しています。

（参照）平成 28 年度満足度・重要度アンケート調査概要

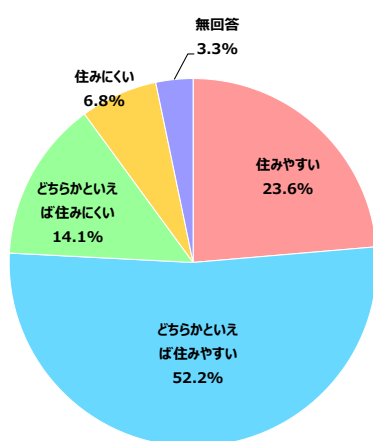
調査対象	満 20 歳以上の市民 1,300 人（喜多方市住民基本台帳から無作為に抽出）
調査方法	郵送による配布・回収
回収数	368 件（統計学上、信頼度 90%を満たす回答数が得られています。）

I. 住みやすさ

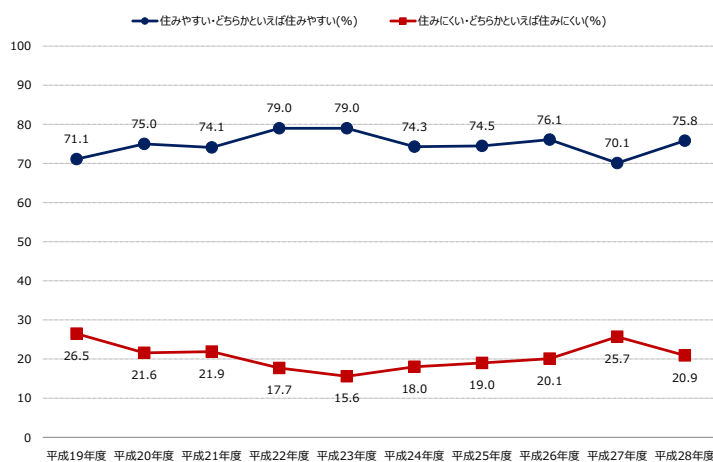
喜多方市の住みやすさについては、「住みやすい」23.6%、「どちらかといえば住みやすい」52.2%を合わせた7割強の人が住みやすいと感じています。

平成19年度からの経年比較でも、住みやすさを実感している人は7割を超えて推移しています。

■平成28年結果



■経年比較



II. 目指すべき都市像を表すキーワード

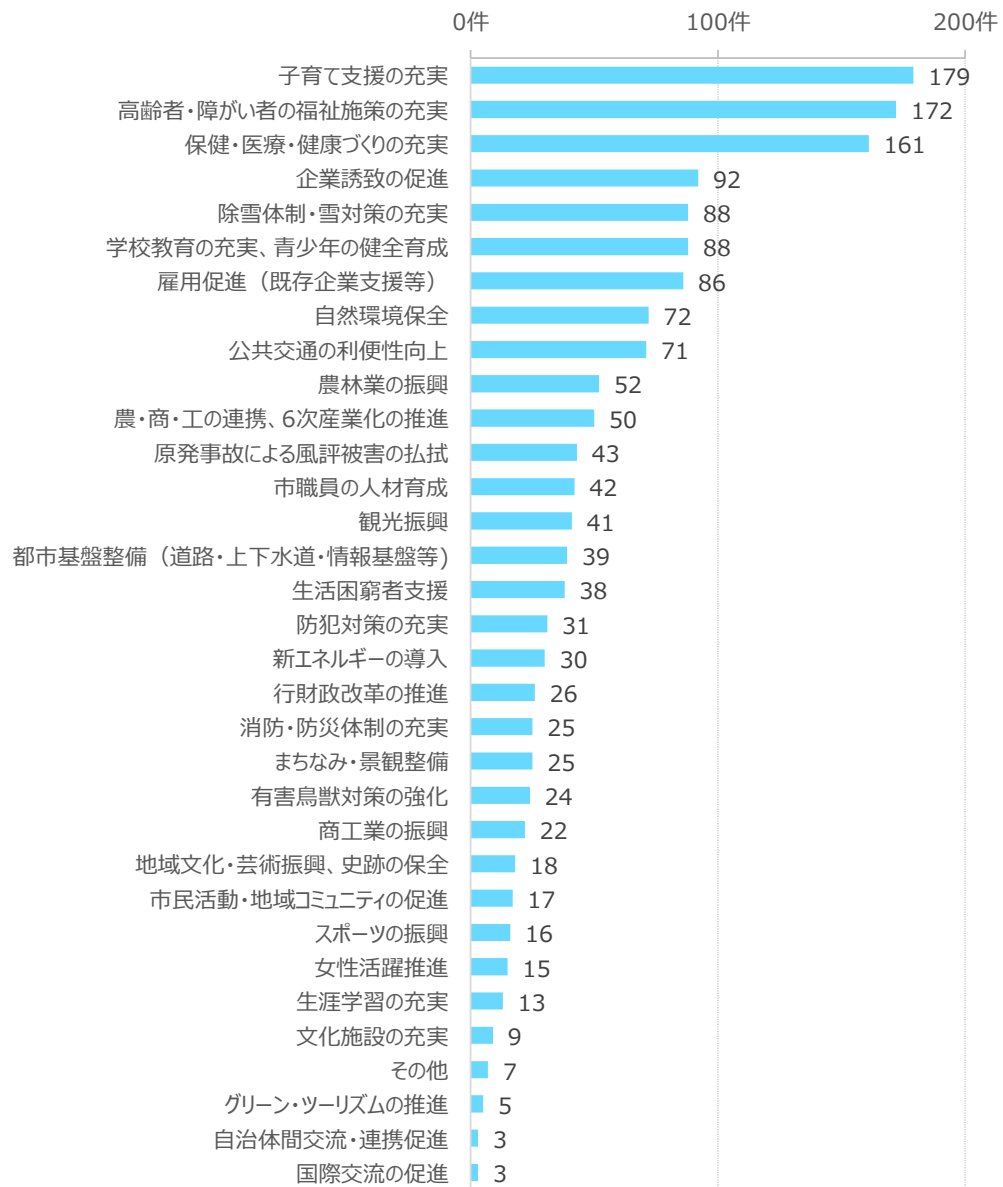
(複数回答)

順位	キーワード	件数
1	安心	93
2	生きがい	78
3	豊かさ	73
4	快適さ	70
5	便利さ	67
6	やすらぎ	56
7	あたたかさ	44
8	発展	43
9	笑顔	42
10	つながり	40

将来都市像のキーワードについては、「安心」が93件で最も多く、「生きがい」78件、「豊かさ」73件、「快適さ」70件と続きます。傾向として、日々の暮らしに対する理想(願い)が上位になっています。

Ⅲ. さらに住みよいまち・魅力あるまちとなるため市民が望む重点的に進めるべき施策

市が重点的に進めていくべき施策として、「子育て支援の充実」が179件で最も多く、次いで「高齢者・障がい者の福祉施策の充実」が172件、「保健・医療・健康づくりの充実」が161件と子育て・福祉や社会保障の充実を求める意見が上位になっています。



（複数回答）

②ワークショップにおける市民の意見

基本構想



第1章 基本的課題と将来の都市像

1 時代の潮流から見た基本的課題

多様に変化する時代の潮流から、本市における基本的課題を整理します。

(1) 少子高齢化（人口減少社会）の進行

わが国の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、平成27年（国勢調査10月1日現在速報値）には、1億2,711万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、わが国の人口は平成72年には8,674万人になると推計され人口減少社会が急速に進行するものと考えられています。

人口構成割合をみると、ライフスタイルの多様化などにより出生率が低下する一方、食生活の改善や医療技術の進歩などによる平均寿命の延びにより、0～14歳の年少人口割合は減少し、65歳以上の老年人口割合が増加する少子高齢化が進展しています。

少子高齢化（人口減少社会）がこのまま進行した場合、労働力人口の減少や地域社会の活力低下、社会保障費の増大等、社会経済への多岐に渡る深刻な影響が懸念されます。

本市においては、国よりも早い段階（昭和30年）で人口のピークを迎え、その後、人口の減少に転じていることから、人口減少問題を最重要の課題として捉え、その対策を講じてきました。今後も人口減少の進行をできる限り緩やかにするため、引き続き雇用の場と就業機会の拡大を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を充実し、さらに高齢者が元気に生きがいをもって暮らしていける環境づくりを進めていくことが重要となっています。

(2) 経済情勢への対応

わが国の経済は、平成28年時点では長期低迷からようやく持ち直しの兆しが見られ、失業率も徐々に、改善の兆しを示しています。しかし、非正規雇用の増加により所得格差が拡大するなど経済情勢は厳しい状況にあり、地方産業においては、雇用の不安定化や地域産業の縮小化が懸念されています。

また、経済活動のグローバル化や、ICT^{*1}の発達、交通・輸送手段の広域化・高速化などに伴い、人・物・金と情報のボーダレス化が急速に進むことで、国際間・地域間での競争がより激しさを増すと同時に、経済格差の顕実化が問題視されています。加えて、グローバル化の波は地方へも波及しており、観光分野においては、国による「観光先進国」実現へ向けた目標が示されるなど、地域や地方行政においても柔軟な対応が求められています。

このような状況から、地域産業も常に世界経済の動向や世界的な産業競争にさらされていることを踏まえ、本市においても、高度情報化と合わせ、グローバル化に対応する積極的な取組として、国際的な視野での観光戦略や、森林資源の活用など

による地域の特性を活かした産業の振興などが課題となっています。

（３）安全安心対策の充実

東日本大震災以降、地震や豪雨などの自然災害に対する市民の危機意識と地域の絆に対する重要性の認識は非常に高くなっており、防災対策の強化や地域防災体制の充実が求められています。

また、児童生徒や高齢者などの弱者を狙った犯罪や詐欺事件、外国人犯罪など、さまざまな犯罪や事件が発生しており、市民の安全安心に対する関心もこれまで以上に高まっています。

さらに、近年、有害鳥獣の生息域が、中山間地域等を中心に全国的に拡大し、人的被害や農作物被害をもたらしており、本市においても、ツキノワグマによる人身被害が発生するなど日常生活の大きな不安となっています。

これらのことから、市民が安全安心に暮らせるよう、更なる防災対策の充実を図るとともに、犯罪抑止のための対策や有害鳥獣への対策を関係機関と一体となって進めていくことが課題となっています。

（４）未来を拓く人材の育成

グローバル化や知識基盤社会^{※2}の到来により、時代の変化に対応し、たくましく生き抜く人材を育てていく教育の重要性は、ますます高まっています。

また、平成 27 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることが期待されています。

本市においても、少子化が進行する中、市長と教育委員会との一層の連携強化を図り、本市の地域性に合った特色ある学校教育、生涯学習及び文化の振興を推進することにより、グローバルな時代を生き抜く人材を育成することが課題となっています。

（５）環境問題への対応

地球温暖化をはじめ、地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素社会や循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等の環境への意識や関心が高まっています。

また、東日本大震災において発生した電力不足を受けて、エネルギー資源のあり方について見直しが求められ、太陽光やバイオマス^{※3}等の再生可能エネルギーの利用が拡大するとともに、次世代自動車の活用といった省エネルギー化が進んでいます。

本市においては、豊かな自然の環境保全に努めるとともに、再生可能エネルギー

の普及を促進し、省エネルギー化の推進やごみの減量化・資源化等で環境への負荷低減を図るなど、環境にやさしい低炭素・循環型社会の形成に向けた取組が求められています。

（６）高度情報化への対応

情報通信技術（ICT）の飛躍的な進歩と、スマートフォンやタブレットをはじめとする情報端末の普及、さらにはさまざまな「モノ」がネットワークにつながる IoT[※]⁴ が急速に進展するなど新たな技術やサービスが生活の中に次々と提供されています。

このような状況から、本市においても、高度情報化によって多様化が進む市民生活に対応し、行政サービスの更なる利便性の向上や地域の活性化を図るために、情報基盤の整備や情報技術の積極的な活用が課題となっています。

（７）価値観・生活様式の多様化への対応

社会の成熟や国際化、情報化の進展に伴い、人びとの価値観や生活様式は多様化してきており、これまでの経済的な豊かさから、人とのつながりや自然との触れ合いなど心の豊かさを重視する傾向が強まっています。

加えて、社会・経済の制度や仕組みも、画一的横並びから自主性や自立性を重んじる方向に見直されており、男女共同参画やノーマライゼーション^{※5} 等、固定的役割分担意識にとらわれず社会的に対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに責任を担うという考え方が浸透しつつあります。

このような状況から、本市においても、市民の価値観・生活様式の多様化に対応し、一人ひとりが生涯に渡り活躍できるような機会の創出や意識の醸成が課題となっています。

（８）市民参画と協働の推進

近年は、福祉や環境保護等、自らが課題の解決に取り組もうとする意識やボランティア意識の高まりにより、NPO活動や社会貢献活動が活発に行われ、行政への参画や協働によるまちづくりの意識は高まっている一方で、核家族化や少子高齢化の進展をはじめとする環境の変化に伴い、地域内の連帯意識の希薄化や地域コミュニティの機能低下等が問題となっています。

本市においては、持続可能な地域社会の構築を図るためにも、市民一人ひとりの知恵と力を結集する市民参画や行政と市民が互いに地域経営を考える協働の取組を図っていくことがこれまで以上に求められています。

（９）地方分権の進展と特色ある自治体経営の推進

平成 12 年の地方分権一括法の施行以来、地方公共団体の自主性及び自立性を高めるための改革が進んでおり、基礎自治体である市町村の役割は大きなものとなっています。加えて、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、人口減少対策や地方活性化等「地方創生」に向けた動きが本格化しています。また、一億総活躍社会の実現に向けた取組も始まっています。

本市においても、平成 27 年度に人口減少・少子高齢化に対応するため喜多方市総合戦略を策定しましたが、今後もより一層の創意工夫による、地域の特性を活かした魅力的で自立性のあるまちづくりが求められています。

- ※ 1 ICT (Information and Communication Technology) とは、情報通信技術を表す言葉です。
- ※ 2 知識基盤社会とは、新しい知識、情報、技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のことを指します。
- ※ 3 バイオマスとは、生物資源 (Bio) の量 (Mass) を表す概念のことであり、一般的には、生物由来の有機性資源で再生可能なものを指します。
- ※ 4 IoT (Internet of Things) とは、あらゆるモノがインターネットに接続することで、モノから得られるデータの収集・分析等の処理や活用が可能となり、これまでより高度で付加価値の高い機能が提供されるようになるというものです。
- ※ 5 ノーマライゼーションとは、障害者や高齢者が他の人々と分け隔てなく生き生きと暮らしていける社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方を指します。

2 市民の意識・意向から見た基本的課題

満足度・重要度アンケート調査の結果やワークショップの結果から、本市における基本的課題を整理します。

(1) 産業の振興と雇用の創出への対応

平成 28 年度満足度・重要度アンケート調査によると、「市内における就業の機会や企業誘致について」は全 26 項目中、満足度が最下位となっています。

本市においては、これまで市内企業への支援や地道な企業誘致活動により、市内企業の新設・増設進出企業数ともに増加しており、平成 22 年から平成 27 年までの新規雇用等の人数は 200 名を超えています。また、有効求人倍率は、平成 26 年度実績から 1 倍を超えて推移しています。

アンケートでは、「若者が満足して誇りを持って働ける場所の提供が重要」や「農業・林業に意欲を持って従事できる環境づくりが重要」などの意見があり、今後は、地域特性に合致した産業の振興と特に若者のニーズにこたえる企業誘致により、安定した雇用を創出することが求められています。

(2) 公共交通機関の利用環境への対応

平成 28 年度満足度・重要度アンケート調査によると、「公共交通機関の利用環境の整備について」は全 26 項目中、満足度が 25 位となっています。

予約型乗合交通（デマンドバス）の導入により、市の公共交通カバー率（公共交通を利用可能な人口割合）は、ほぼ 100%に達したものの、満足度は低位を示しています。このことは、デマンドバスの利用環境が市民のニーズから離れていることが考えられます。

今後は、高齢化が進む中、特に高齢者の目線に立ったより利用しやすいデマンドバスの運用や、ニーズを捉えた公共交通の施策が求められています。

(3) 地域医療体制と子育て環境整備の充実

平成 28 年度満足度・重要度アンケート調査によると、「病院などの地域医療体制の充実について」の満足度の順位は全 26 項目中 24 位と低く、満足度が低い理由としては市内に総合医療施設がなく救急時に不安があることや、産科・小児科が不足していることが挙げられています。また、小児科等の医療機関の不足や待機児童の未解消は、「乳幼児を育てやすい環境の整備について」の満足度が低い理由として挙げられており、子育て環境を改善していく必要があります。

本市では、生活習慣病の予防など健康づくりを支援する環境づくりの整備と、喜多方市地域・家庭医療センターを中心とした地域医療の充実に努めており、家庭医による総合的な診療が市民に浸透してきています。また、子育て支援については、認定こども園の開園や放課後児童クラブ館の受け入れ態勢の拡充など環境の整備に取り組んでいます。

今後は、少子高齢社会の進展も鑑み、救急医療体制の充実や山間地域の医療の確保など高齢者が安心して生活を送るための地域医療体制の整備や、産科・小児科の医療体制の充実、保育士の確保による待機児童の解消等により安心して子供を産み育てる環境の整備をより一層進めることが課題となっています。

(4) ○○への対応

市民ワークショップによると・・・